

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

29年 5月 29日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 和歌山県御坊市湯川町財部728-4
氏 名 社会医療法人 黎明会
理事長 北出 貴嗣
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0738-33-2188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北出病院
事業場の所在地	和歌山県御坊市湯川町財部728-4
計画期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	182床
③ 従業員数	480名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	病室・手術室等 → 感染性医療廃棄物 → 分別・保管 → 最終処分



(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成28年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物その他	廃プラスチック(感染性)
排 出 量	114.34t	16.81t

① 現状

(これまでに実施した取組)
受診・入院患者の状況により排出量は左右され、今年度は目標値より大幅な増加(29.34t)となった。
廃プラスチックは微増(1.81t)であった。

② 計画

(今後実施する予定の取組)
これまでに実施した取組を継続する。
感染性廃棄物は年々増加傾向であり、大幅な削減目標は困難な数値である。
廃プラスチックは昨年目標値と同数である。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物と廃プラスチックの別に分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	なし				
② 計画	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t				
	(これまでに実施した取組)					
自ら中間処理・再生利用は行わない。						
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	なし				
② 計画	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t				
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量					
① 現状	(これまでに実施した取組)					
	自ら中間処理・再生利用は行わない。					
② 計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類					
② 計画	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量					
② 計画	(今後実施する予定の取組)					
	自ら中間処理・再生利用は行わない。					

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0t	
(これまでに実施した取組)			
自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行いう 特別管理産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組)			
自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物その他	廃プラスチック(感染性)
	全処理委託量	114.34t	16.81t
	優良認定処理業者への 処理委託量	114.34t	16.81t
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)			
処理業者と委託契約するに当たっては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。			

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物その他	廃プラスチック(感染性)
	全処理委託量	100.0t	15.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100.0t	15.0t
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組)			
これまでに実施した取組を継続する。更に、適正な委託先の選定に当たっては、有料産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報等を活用する。			
※事務処理欄			